

フクシマを忘れない！

〈トークイベント〉

2020年 **3月7日** (土) 14:00 ~ 16:00

広島弁護士会館 3階ホール

広島市中区上八丁堀 2-73

参加費：500円 (障がい者・高校生以下無料)

福島からの訴え：橋本あきさん

(福島原発告訴団役員、
福島原発刑事裁判支援団役員)



福島からのゲスト
プロフィール：橋本あきさん
郡山在住。約30年前から食品添加物や環境問題に関心をもち、その中に原発があった。東電福島原発事故の後「福島原発告訴団」などに携わるようになった。福島原発刑事裁判、子ども脱被ばく裁判などの傍聴も続けている。各地の原発立地への再稼働反対へも参加している。

広島高裁は伊方原発3号機の運転差止を決定しました。科学的な知見にたった決定を歓迎するものです。

あらためてフクシマの現実を見つめ、被災者に寄り添う政策が求められます。

核による被害を受けた被ばく者をはじめ、その実態を知る人びとは「核と人類は共存できない」と訴えてきました。福島に寄り添い、福島の現状から核被害の現状を学ぶとともに、原発をなくし、核による被害をなくすために、ぜひ、お誘いあわせの上、ご参加ください。

東日本大震災・福島原発事故から9年目の3月11日を迎えるようとしています。福島原発事故の廃炉作業は全くめどが立っておらず、東電は昨年暮廃炉工程表の5回目の改訂で、溶融核燃料の取り出しを5年先延ばししました。このことは廃炉作業が如何に困難かを示しています。避難生活を余儀なくされている福島県民は、現在も4万8,000人といわれています。ところが、政府は、「ALPS処理汚染水」の環境放出や除染土の再利用などを目論み、「汚染水はコントロールされている」という嘘から始まった東京五輪を利用し、帰還困難区域や居住制限区域を縮小し、そこに聖火ランナーを走らせようとしています。それは、福島原発事故から何一つ学ばず、事故をないがしろにするものです。事故を学ばず反省なき原発再稼働は、第二、第三の福島原発事故を招くことにつながります。

〈原爆ドーム前集会〉

2020年 **3月11日** (水)

18:00 ~

原爆ドーム前

18:00 から集会、18:30 から
中国電力本社までデモを行います。



坪井直 (被爆者)



秋葉忠利 (前広島市長)



森瀧春子 (市民運動家)



山田延廣 (弁護士)



岡田和樹 (有機農家)

主催：フクシマを忘れない！ さようなら原発ヒロシマ集会実行委員会

問合せ：広島県原水禁・平和運動センター (広島市西区横川新町7-22 ☎082-503-5855)

賛同団体：「さよなら原発ヒロシマの会」「上関原発止めよう広島ネットワーク」

さようなら原発ヒロシマ集会